

報道資料

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年4月28日

発表内容

内容

令和3年4月27日(火曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が12名確認されました。
既存事例8名と新規事例4名(437~440例目)で、感染者は1435~1446人目です。
今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

感染者の概要

【1435人目~1446人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
12名	8名	4名	5名	7名	12名	-

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
-	2名	2名	1名	3名	3名	-	1名	-	-

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)									なし
発症日	4/18	4/19	4/20	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	-
人数	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	3名	1名	1名
計	11名									1名

【職業、感染経路】

職業	感染経路
会社員	4名 家庭内 3名
無職	3名 仕事関係 3名
学校関係者	2名 医療・福祉関係 2名
福祉関係者	2名 生活上の接触 1名
自営業	1名 調査中 3名

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

クラスタの状況

※この内容は感染者の概要に含まれています。

事例	感染者	備考
335例目 (県460事例目)	店以外の者 1名	・飲食店クラスター(7) ・累計感染者19名(+1名) 従業員12名 利用者2名 店以外の者5名(+1名)
381例目 (県547事例目)	施設職員 1名	・高齢者施設クラスター(5) ・累計感染者13名(+1名) 施設職員5名(+1名) 施設利用者6名 施設以外の者2名

※435例目(県667事例目)を335例目(県460事例目)に統合

報道機関の皆さんへお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp